

ランドマーク税理士法人
家族信託 相談のります
10万円で提案書作成

託をする場合の料金は別途必要になる。サービス提供に合わせ、法人内に家族信託の対策チームを組成。店舗ごとに2人ずつを目安に家族信託を相談できる実務者を置き、2020年度には年間100件程度のサービス利用を目指す。

家族信託は、資産家に限らず需要が高まりつつある。被相続人が認知症になったり亡くなったりした場合、預金が凍結されるなど一時的に資産管理が難しくなるが、家族信託をしておけばこうしたトラブルが避けられるからだ。資産規模が小さかったり、家族関係が複雑だったりといった場合は、利用を見送る方がいいこともあるという。

家族信託を組成する市場は未成熟で、同法人によると相談や提案などを受けるだけでも50万〜100万円かかるケースがある。金融機関での販売も予定するなど、家族信託を検討しやすい商品を幅広く販売することで客層の裾野拡大を目指す。

同サービスでできるのは家族信託の提案書の作成までで、実際に家族信託をする場合の料金は別途必要になる。サービス提供に合わせ、法人内に家族信託の対策チームを組成。店舗ごとに2人ずつを目安に家族信託を相談できる実務者を置き、2020年度には年間100件程度のサービス利用を目指す。